

第10次行政改革大綱に係る取組報告・評価シート（令和2年度）

○=実施…13件
 △=一部実施（試行等）…12件
 ×=未実施…14件

【取組項目一覧】

基本目標Ⅰ 組織マネジメントによる行政運営の強化		R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	
方策1 事務事業の選択と集中	(1) 事務事業の見直し						
	① 行政評価による事務事業の見直し ② 見直し工程表の作成	○ ×					
方策2 内部統制の充実	(1) 事務手続の見える化						
	① 業務手順書等の整備 ② 事務の省力化・効率化	△ △					
	(2) 監査制度の強化						
	① 監査基準の作成 ② 事務の適正性のチェック	○ △					
方策3 組織改革と人材育成	(1) 組織の見直し						
	① 機構改革の実施 ② 事務分掌の見直し ③ 庁内制度の見直し（部長制等の検討）	○ ○ △					
	(2) 職員の適正配置						
	① 第7次定員適正化計画の策定 ② 人件費の抑制	○ △					
	(3) 職員の資質向上						
	① 人材育成基本方針に基づく研修計画等の実施 ② 業務改善（提案・報告）制度の活用	△ ○					
方策4 働き方改革	(1) ワーク・ライフ・バランスの向上						
	① 時間外勤務の縮減 ② 有給休暇取得日数の増加 ③ 柔軟な勤務体制の構築 ④ こども園職員の処遇改善	○ ○ △ ×					
	(2) 職員の意識改革						
	① 職員アンケート調査（行政改革調査）による見える化 ② 職員満足度や期待度の向上 ③ 働き方改革セミナーの開催	× × ×					
	基本目標Ⅱ ICT活用によるスマート自治体の推進		R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価
	方策1 行政のデジタル化	(1) ICTツール導入による業務改革					
① AI-OCRやRPAによる定型事務の自動化・効率化 ② 業務システムによる効率化 ③ スマートフォンアプリやSNSによるサービス向上 ④ タブレット端末等によるペーパーレス化・効率化		△ ○ ○ ○					
(2) 行政手続のオンライン化							
① 電子申請対応 ② 納税等のキャッシュレス対応 ③ システム標準化による事務共同処理の検討		△ ○ ×					
(3) マイナンバー制度の推進							
① マイナンバーカードの交付増 ② マイナンバーカードの利活用		○ ×					
方策2 次世代ICTの実装・利活用		(1) IoT、5G、オープンデータ、ドローン等の活用					
① 活用事例の研究、導入検討		△					
基本目標Ⅲ 公共施設マネジメントによる財政運営の強化		R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	
方策1 計画的な維持管理・運営	(1) 個別施設計画の策定						
	① 施設評価の実施 ② 長寿命化等保全方針の決定	△ △					
	(2) 公共施設等総合管理計画の見直し						
	① 個別施設計画に基づく経費見込みと対策効果の反映 ② 施設配置方針の決定	× ×					
方策2 民間活力の活用	(1) PPPによる施設最適化						
	① 公共施設等情報の一元管理システム導入による見える化 ② PPP手法導入の優先的検討規程の策定 ③ 包括管理委託の検討 ④ 民間提案及び官民対話（サウンディング調査）の実施 ⑤ 省エネ推進による維持コスト削減	× × × × ×					

- I-1-(1)-② 見直し工程表 : 事業の廃止、縮小、統合、集約、効率化等スクラップの方針付けを行う。
- I-2-(1)-① 業務手順書等 : マニュアル、フローチャート、チェックリスト等
- I-2-(2)-① 監査基準 : 監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為の範囲及び目的等の基準
- I-4-(1)-③ 柔軟な勤務体制 : フレックスタイムの活用、ノー残業デーの徹底や勤務時間インターバル制度（一定の休息時間確保）等
- II-1-(1)-① AI-OCR : 人工知能搭載の光学文字認識機能。様々な帳票に記載された項目の自動抽出を行う。
- II-1-(1)-① RPA（ロボティクスプロセスオートメーション） : 定型事務作業をPCにインストールしたソフトウェア型のロボットが作業手順に従って正確に行う。
- II-1-(3)-② マイナンバーカードの利活用 : マイナンバーによる消費活性化策、自治体ポイント事業、健康保険証利用等
- II-2-(1)-① 次世代ICTの実装・利活用 : ICT技術を実際にも使えるものとする、具現化すること。防災、農業、健康、公共交通、テレワーク等の分野。
 IoT（モノのインターネット、あらゆる機器がインターネットに接続）
 5G（第5世代モバイル通信システム、高速・大容量・超低遅延・多数同時接続）
 オープンデータ（機械判読に適したデータ形式で二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。人口統計や公共施設の場所等）

基本目標 I	組織マネジメントによる行政運営の強化
方策 1	事務事業の選択と集中
概要	
行政評価により、必要性、有効性の観点から主要事業の見直し・スクラップを行い、限られた行政資源の適正な配分を図る。	
取組内容	
（1）事務事業の見直し	
①行政評価による事務事業の見直し・・・【○実施】 第 5 次総合計画策定に向けた事業ヒアリングを実施し、事業を評価及び精査した。	
②見直し工程表の作成・・・【×未実施】 各所属職員配置ヒアリング（以下、「職員配置ヒア」）を実施し、向こう 3 年間の業務増減見込みや事務事業の見直し及び移管等の要望を把握したが、計画的な見直しを要する事業の特定には至らなかった。	
今後の取組方針	
①評価手法の充実 第 5 次総合計画実施計画に基づく事務事業評価を実施し、翌年度予算編成及び実施計画に反映させる。コスト意識の観点から、地方公会計制度に基づく財務書類等を活用し、人件費や施設等減価償却費といった実施に必要な経費を関連付けるなど、評価手法の充実を図る。	
②新たな事業見直しの仕組みづくり 必要性・受益者負担の公平性・効率性・新たな財源の確保といった着眼点からの「職員による事業見直し案の提案募集」を試行実施するなど、現在取り組んでいる事業の見直しを行う仕組みづくりを図る。提案の着想に合わせ、関連課の意見や行財政改革審議会といった外部の意見も踏まえながら、必要に応じて見直し工程表を作成する。なお、通常の業務改善制度とは別の取組とする。	
③権限移譲事務受入体制の研究【令和 3 年度静岡県行政経営研究会（以下、「県研究会」）課題検討会】 通年で新規移譲及び事務の返還の検討、協議を行うものだが、町の政策実現に向けた有効な権限移譲の在り方について研究する。	
④「地域の未来予測」の作成・活用の研究【県研究会課題検討会】 「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和 2 年 6 月第 32 次地方制度調査会）」の中で、どのような資源制約が見込まれるのかについて各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理し、地域の実情に応じた広域的なまちづくり（専門的な人材確保、育成や施設インフラの活用等）に活かすことと提言を受けたが、その具体的な取組方法について研究する。	
備考	
・地方公会計の活用研究【県研究会課題検討会あり】 行政目的別（総務、教育等）にコスト分析（支出収入の経年分析）を行うなど。	

基本目標Ⅰ	組織マネジメントによる行政運営の強化
方策2	内部統制の充実
概要	
前例踏襲や個人の知識あるいは経験からの「属人的な仕事のやり方」に依らず、組織として事務の適正性の確保、進捗管理や業務分担といった自律的な組織運営に資するマネジメント体制の構築を図る。	
取組内容	
<p>(1) 事務手続の見える化</p> <p>①業務手順書等の整備・・・【△一部実施】 RPA、AI-OCR 試行導入において、定型事務の自動化箇所の判定のため、対象事務について事務フローの可視化を実施。</p> <p>②事務の省力化・効率化・・・【△一部実施】 業務改善報告より、返信用封筒のA4用紙折り紙式への変更を実施するなど。 <ICT活用事案については、基本目標Ⅱ方策1取組(1)ICTツール導入P.8に記載></p> <p>(2) 監査制度の強化</p> <p>①監査基準の作成・・・【○実施】 地方自治法の一部改正に伴い、小山町監査基準及び監査実施要領が令和2年4月に施行され、監査基準(範囲及び目的等)が明確化。監査の対象となった事務の執行及び経営に係る事業の管理が経済的、効率的かつ効果的に行われているかなど監査内容が示され易いものとなった。</p> <p>②事務の適正性のチェック・・・【△一部実施】 ・「町長への協議、報告、決裁等に係る留意事項」を示し、算出根拠や根拠法令、他市町事例の検討を含む意思決定プロセスの明確化を行った。また、「起案用紙における理由欄の記載」「公用文とは」を示し、文書作成時のノウハウを周知した。</p>	
今後の取組方針	
<p>①定型事務の自動化を契機とする業務手順書の整備 RPA、AI-OCR 導入・活用支援事業の実施とともに、BPR(プロセス見直し、再設計)による業務効率化を図り、また、事務処理ミス防止、業務分担及び事務引継ぎの負担減を目的とし、過年度の業務手順書の利活用検討や所属内マニュアル及びフロー等の整備方針を策定及び実施する。 <導入・活用支援事業については、基本目標Ⅱ方策1取組(1)ICTツール導入P.10に記載></p> <p>②押印見直しを契機とする事務の省力化・効率化等 内部事務を含む電子申請推進に向けた押印見直し方針の策定及び実施とともに、BPRによる業務効率化を図る。</p> <p>③内部統制の体制整備の研究【研究会課題検討会】 主にはテレワーク等業務環境の変化に伴う新たなリスク管理方法(業務量比較分析、業務手順書の可視化、就業ルールの整備等)を検討し、リスクマネジメントとして内部統制を研究する。</p>	

④ 監査結果等の指摘による事務改善

監査結果を受け、実効性のある措置がなされるように定期監査等の指摘及び改善要望事項を所管部局に対して周知徹底し、今後の事務改善に向けた取組を推進する。

⑤ 規則及び事務処理要領等ルールを整備及び周知徹底

必要に応じてルールを整備し、その周知徹底（過去周知したものを繰り返す、整理・保存等）を通じて、事務処理の円滑化やミス防止、また法令違反等のリスクマネジメントを行うとともに、組織として知識ノウハウの蓄積や正確な業務引継を推進する。

備考

基本目標 I	組織マネジメントによる行政運営の強化																				
方策 3	組織改革と人材育成																				
概要																					
<p>現状に即した機構改革、定員管理及び事務分掌の整理・合理化といった組織の見直しを行い、部署間の連携強化による行政サービス向上や事業の円滑な推進が行われるよう組織力の最大発揮を図る。また、職員に求められる意識改革と能力開発のため、職員研修の充実を図り、さらには、新たな発想・挑戦が可能となる業務改善提案を通じて、職員の意欲を引き出し、組織の活性化を図る。</p>																					
取組内容																					
<p>(1) 組織の見直し</p> <p>①機構改革の実施・・・【○実施】</p> <p>移住定住や子育て支援、雇用対策等多岐にわたる人口政策関連施策を組織横断的に推進するため、担当理事ポスト及び人口政策推進室を新設したほか、行政デジタル化の推進のため企画政策課に ICT 政策担当を新たに配置した。</p> <p>②事務分掌の見直し・・・【○実施】</p> <p>機構改革に伴い事務分掌規則を改正したほか、職員配置ヒア結果等を踏まえ、事務分掌見直し（児童福祉法に基づく児童遊園等）を実施した。</p> <p>③庁内制度の見直し・・・【△一部実施】</p> <p>機構改革に伴い庁議等に関する規程を改正し、庁議、調整会議及び部課長会議の構成員等整理を実施した。</p> <p>(2) 職員の適正配置</p> <p>①第 7 次定員適正化計画の策定・・・【○実施】</p> <p>継続的な職員採用や職員の年齢構成の平準化を目的に、また R4 年度を想定した定年引上げ（※策定後、法案自体が R5 年度引上げに修正されたため、年度別計画には数値変更が生じている）を考慮し、さらには新興感染症対応含む保健福祉活動の強化のため保健師を増員する適正化計画を策定した。なお、保育教諭に関して、すがぬまこども園舎新設や地域内の私立園の開園状況及び少子化といった環境変化を踏まえ、町立こども園運営の最適化及び施設再編を検討し、会計年度任用職員を含め適正配置数の早期見直しを前提とした。</p> <p style="text-align: center;">【適正配置数】（単位：人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第 6 次計画値</th> <th>第 7 次計画値</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政</td> <td>1 7 0</td> <td>1 7 0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育教諭</td> <td>5 8</td> <td>5 8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1 4</td> <td>1 5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2 4 2</td> <td>2 4 3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>②人件費の抑制・・・【△一部実施】</p> <p>第 7 次定員適正化計画において、人件費抑制となる適正配置数を定めた。</p> <p><時間外勤務の縮減については、基本目標 I 方策 4 取組（1）ワークライフバランスの向上 P.6 に記載></p>		区分	第 6 次計画値	第 7 次計画値	増減	一般行政	1 7 0	1 7 0	0	保育教諭	5 8	5 8	0	その他	1 4	1 5	1	合計	2 4 2	2 4 3	1
区分	第 6 次計画値	第 7 次計画値	増減																		
一般行政	1 7 0	1 7 0	0																		
保育教諭	5 8	5 8	0																		
その他	1 4	1 5	1																		
合計	2 4 2	2 4 3	1																		

(3) 職員の資質向上

①人材育成基本方針に基づく研修計画等の実施・・・【△一部実施】

自己啓発やOJTを含む職場内外での研修を実施したが、コロナ禍を受けて、一部出張を伴う研修の中止を余儀なくされた。

②業務改善（提案・報告）制度の活用・・・【○実施】

他自治体事例の紹介や業務改善運動の進捗報告等を内容とするカイゼン通信の発行及び改善報告提出を促進し、機運醸成を図った。また、過年度の研究テーマについて、進捗確認及び取組支援を行った。

【業務改善制度の件数】（単位：件）

区分	平成 31 年度	令和 2 年度	増減
改善報告	0	14	14
改善提案	32 (16)	26 (19)	△6 (3)
カイゼンのタネ	6	4	△2

(内数：採用及び研究件数)

今後の取組方針

①組織体制の見直し

事務事業の量や質、難易度に対応しうる組織体制の構築を図り、必要に応じて機構改革及び事務分掌の見直しを行う。

②庁内制度の見直し

・庁議等に関する規程において、現状に即し、各部局の事務事業の進捗状況や課題事項等の報告、並びに庁議案件以外の協議事項や報告事項を取り扱う部局長連絡会を新たに位置付ける。

・地方公務員の定年引上げ対応研究【県研究会課題検討会】を通じて、定年延長に伴う組織運営課題を整理し、役職定年制や任期制の運用方法を検討する。

③適正な定員管理の実施（人件費の抑制）

地方公共団体定員管理調査（総務省）による他市町比較や県ヒアリング結果について、職員配置ヒアの結果等とともに各部門の定員管理に反映する。また、保育教諭の適正配置数の見直しを行う。

④ICT 人材育成

ICT 活用領域における多様なニーズに適應できる人材がより一層求められていくことから、庁内組織の行政改革推進本部に幹事会（以下、「行革幹事会」）を設け、勉強会の開催や調査・研究を通して職員の意識改革や人材育成を行う。

⑤業務改善制度の活用

提案の着想到合わせ、提案内容の完成度を高める工夫や過年度研究テーマのフォローアップを行うとともに、カイゼン通信の定期発行により日常業務における改善意識の醸成を図る。

備考

・地方公務員の定年引上げ：令和 5 年 4 月から 2 年ごとに 1 歳ずつ引き上げ、令和 13 年度に 65 歳定年となる。

・女性職員の人材育成推進【県研究会課題検討会あり】			
基本目標 I	組織マネジメントによる行政運営の強化		
方策 4	働き方改革		
概要			
働き方改革は、勤務時間の総量抑制にとどまらず、「組織の価値」「仕事の価値」「個人の価値」を高める取組であり、行財政改革審議会より提言された『働き方改革全体の推進のために（H30）』の内容を踏まえ「魅力ある職場で、働く職員の喜びを行政サービスに還元すること」の目的達成を目指す。			
取組内容			
（1）ワーク・ライフ・バランスの向上			
①時間外勤務の縮減・・・【○実施】			
	平成 31 年度	令和 2 年度	増減
時間外勤務時間（月間一人当たり）	13.6 時間	11 時間	△2.5 時間
②有給休暇取得日数の増加・・・【○実施】			
	平成 31 年	令和 2 年	増減
取得日数（一人当たり）	5.9 日	9.3 日	3.4 日
③柔軟な勤務体制の構築・・・【△一部実施】			
	平成 31 年度	令和 2 年	増減
フレックスタイム活用	4 人	1 人	△3 人
在宅型テレワーク試行 (リモートデスクトップによる PC 遠隔操作)	/	6 人	/
①～③について、特定事業主行動計画に基づく仕事と生活の調和を推進するための取組として、年次有給休暇使用計画表の活用による平均取得日数の目標設定 10 日以上、フレックスタイム制度の活用促進、ノー残業デーの毎月 3 日以上を設定した。また、新型コロナウイルス感染症対応の一環として、職員の分散配置のために在宅型テレワーク試行制度を実施した。			
④こども園職員の処遇改善・・・【×未実施】			
採用活動において保育教諭の適正配置数の確保を図ったが、計画値に未達となり、不足分は会計年度任用職員での対応となった。			
（2）職員の意識改革			
①職員アンケート調査（行政改革調査）による見える化・・・【×未実施】			
②職員満足度や期待度の向上・・・【×未実施】			
③働き方改革セミナーの開催・・・【×未実施】			
①～③について、アンケート設計段階のため、未実施。			
今後の取組方針			
①特定事業主行動計画の見直し			
次世代育成支援対策推進法及び令和元年改正の女性活躍推進法に基づき、目標数値や具体的な取り組みについて見直すとともに、職員自身の意識啓発や情報公表開示内容を充実するなど実効性の高い行動計画とする。			

②**在宅型テレワーク制度の本格導入**オフィス改革（テレワーク効率を高めるペーパーレス化、電子決裁）の研究【県研究会課題検討会】を通じて、また R2 試行結果から、労務管理ルールの明確化及び情報セキュリティ確保等により制度化する。

③**こども園の運営の最適化等**

保育教諭に関して、すがぬまこども園舎新設や地域内の私立園の開園状況及び少子化といった環境変化を踏まえ、町立こども園運営の最適化及び施設再編を検討し、会計年度任用職員を含め適正配置数の早期見直しを行う。〈基本目標 I 方策 3 取組（2）職員の適正配置 P.4 再掲〉

また、業務効率化のアプローチ（業務支援システムの導入、庶務事務の集約化、コンサルティング事業者の活用等）を組み合わせることを検討・実施し、幼児教育・保育に集中できる環境づくりを推進する。

④**職員アンケート調査（行政改革調査）設計・実施**

職員の声から、職員満足度や期待度といった職員意識に関することを顕在化させ、働き方改革に対する職員ニーズの掘り起こしを行うなど、町に合った組織マネジメント手法の展開や取組の工夫・改善を検討する仕組みを構築する。

⑤**働き方改革セミナーの開催**

働き方改革セミナーの開催や事例紹介（有給休暇の計画的な取得、班を超えた人員配置・応援体制の構築、進捗管理・業務分担ミーティング、資料作成の省力化、事務決裁の見直し、会議運営のルール化、執務環境の向上、働き方アドバイザー養成講座の受講等）を通じて、組織全体でワーク・ライフ・バランス向上の意識を高め、働きやすい環境で行政サービスの向上が果たせられるよう職員の活躍を支援する。

備考

基本目標Ⅱ	ICT 活用によるスマート自治体の推進			
方策 1	行政のデジタル化			
概要				
デジタル技術の進歩に伴い、進化が加速する ICT を積極的に活用し、利便性向上や行政運営の省力化・効率化を図りながら、持続可能な行政サービスを提供するスマート自治体への転換を推進する。				
取組内容				
(1) ICT ツール導入による業務改革				
① AI-OCR や RPA による定型事務の自動化・効率化・・・【△一部実施】				
3 課 10 業務を対象に試行導入し、効果検証を行った。作業時間の短縮や正確性の向上に加え、現行業務の見直しや効率化の契機ともなったが、製品の稼働率と職員の技術習得が課題。				
【測定結果】				
業務名	導入前	導入後	年間削減時間換算	手法
償却資産申告書 受付	15 分/件	1 分/件	182 時間 削減率 93.3% (年間 780 件)	申告書を AI-OCR でデータ化、関連システムに RPA で自動入力
一時的保育利用 申請受付	2 分/件	0.5 分/件	11.25 時間 削減率 75.0% (年間 450 件)	申告書を AI-OCR でデータ化し、エクセルシートに RPA で自動入力
※他業務は AI-OCR による帳票のデータ化のみ検証				
② 業務システムによる効率化・・・【○実施】				
電子都市計画図の地理情報システム (PasCAL) による活用	電子住宅地図の地理情報システム (ZENRIN) による活用			
デマンドバス運行予約・配車の予約スマホアプリ導入	給与明細の電子化			
Web 会議システム導入	リモート PC システム (テレワーク) 導入			
オンライン健康相談 (Zoom)	確定申告予約システム導入			
③ スマートフォンアプリや SNS によるサービス向上・・・【○実施】				
町 LINE 公式アカウントを開設した。観光や福祉、子育て、防災といった分野別情報や新型コロナウイルス感染症やイベント開催に関するプッシュ通知、また、ゴミの出し方及び道路損傷通報機能などを備えた。				
	R3.3	R3.4	R3.5 現在	
登録者	678 人	922 人	1,045 人	
※R2.12 開設				
				
④ タブレット端末等によるペーパーレス化・効率化・・・【○実施】				
タブレット端末でのグループウェア活用	カラープリンタの認証制導入			
会議室モニター設置				

(2) 行政手続のオンライン化

①電子申請対応・・・【△一部実施】

スマホや PC 上から簡単な質問に答えることで、必要な手続き・場所・持ち物が分かる Web ガイドサービス「くらしの手続きガイド」を導入した。転入・転出・転居・出生・死亡・結婚・離婚・氏名変更の8つが対象手続きとなる。

	R2.12 導入	R3.1	R3.2	R3.3
利用者	140 人	124 人	187 人	229 人

②納税等のキャッシュレス対応・・・【○実施】

・水道料金、県町民税、固定資産税、軽自動車税等の請求書支払いにおいて、スマホアプリ PayPay、LINEPay による公金キャッシュレス決済を導入した。(コンビニ収納代行サービス利用)

	R2.9 導入～R3.3 計
利用者 (水道料金等)	219 件 (2.92%)
利用者 (町民税等)	68 件 (0.94%)

(内数：現金含む利用割合)

・住民票や各種税証明書手数料等の本庁窓口支払いにおいて、スマホアプリ PayPay による QR コード決済を試行導入した。

	R3.1 試行導入	R3.2	R3.3	計
利用者	17 件	9 件	48 件	74 件 (2.39%)

(内数：現金含む利用割合)

③システム標準化による事務共同処理の検討・・・【×未実施】

システム標準化の取組について、R3 夏頃に国より示される自治体 DX 推進計画手順書の内容を踏まえることとした。

(3) マイナンバー制度の推進

①マイナンバーカードの交付増・・・【○実施】

学校や企業等への出張申請や第 2 日曜日の交付枠増を行うとともに、マイナポイント事業の広報周知や窓口支援を実施した。

	申請数	交付数	累計交付数	交付率	出張申請 受付数
平成 31 年度	968 人	890 人	3,447 人	18.8%	18 人
令和 2 年度	2,782 人	2,777 人	6,224 人	33.9%	113 人

②マイナンバーカードの利活用・・・【×未実施】

国のマイナポイント事業について、周知のみにとどまった。

今後の取組方針

①小山町デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画の策定

以下②～⑩といった個別取組の体系化 (行政事務効率化、行政サービス向上、地域デジタル化等) や、システム全体の最適化及び人材育成を含む全庁推進体制の構築を図り、効果的で効率的な行政デジタル化を推進する。

なお、業務システムの標準化・共通化や情報セキュリティ対策、マイナンバー推進等について、自治体 DX 推進計画手順書に基づき、整理するものとする。

また、小山町行財政改革審議会をはじめ、国県のアドバイザー派遣事業や町の行政アドバイザー制度を活用するなど有識者等の指導・助言をもとに策定、取組を進め、さらには町民アンケートやパブリックコメント制度実施により町民等意見を反映させるものとする。

②RPA・AI-OCR 運用体制構築

本格導入における最適な運用体制を構築するため、対象業務の洗い出し、選定（優先順位付け）及び職員の技術習得を含めた導入効果向上を目的に、導入・活用支援事業を実施する。

③業務システム利活用及び導入

・行革幹事会等における事例研究を通じて、既存システムの有効利用や施設予約や文書管理等新システムの導入検討を行う。

・Web 町民アンケートを実施する。

・音声認識技術（AI 議事録作成）を導入実証する。【県研究会 ICT 利活用部会ワーキンググループ】

④町公式 LINE アカウントの利活用

アカウント登録周知とともに新たにチャットボット等相談窓口機能の搭載を検討する。

⑤デジタル・デバイド対策

情報格差対策として、デジタル機器に不慣れな主には高齢者を対象とするスマホ利用等講習会を開催し、基本的な利用方法のほか町公式 LINE アカウントやデマンドバス、キャッシュレス決済等の利用について説明を行う。

⑥押印見直しを契機とするペーパーレス化

押印見直しによる電子決裁・申請推進と並行してペーパーレスを推進する。

⑦行政手続きのオンライン化

くらしの手続きガイドと民間事業者による電子申請及び決済サービスとの連携を検討する。また、行政手続きのオンライン化研究【県研究会 ICT 利活用部会】を通じて、マイナポータルにおけるぴったりサービス（子育てに関する手続き等電子申請システム）の利活用を検討するなど、将来的には来庁を不要とする行政手続きのオンライン化を推進する。

⑧キャッシュレス推進

利用者ニーズや事務手続き上の課題等について検証し、支所等対象窓口の拡大と各種税・料金等支払対象並びにキャッシュレス決済手段の拡充（マルチ決済端末導入によるクレジットカード等）を検討する。

⑨情報システム標準化に係る研究【県研究会 ICT 利活用部会】

自治体 DX 推進計画の重点取組の一つとされており、システム共通化による事務共同処理について検討する。

⑩マイナンバーカードの普及促進

・マイナンバーカードの利活用等研究【県研究会課題検討会】を通じて、県市町共同での出張申請の実

施など、更なる交付促進策を検討する。また、新たに高齢者向けの出張申請を定期的実施する。

・ 給付金や交付金等をキャッシュレス民間事業者のポイントとして受け取れるようにする自治体マイナポイント制度について、R3 国のモデル事業検証の結果を踏まえ、制度導入を検討する。

備考

・ 行政デジタル・トランスフォーメーション (DX) : デジタル技術を用いて、行政サービス、市民とのコミュニケーション、行政組織の風土を変革すること。

基本目標Ⅱ	ICT 活用によるスマート自治体の推進
方策 2	次世代 ICT の実装・利活用
概要	
最新の ICT 技術を実際に使えるものに具現化し、防災・農業・健康・公共交通・テレワークをはじめ様々な分野でのサービスの効率化や高価値化、地域の活性化を推進する。	
取組内容	
<p>(1) IoT、5G、オープンデータ、ドローン等の活用</p> <p>①活用事例の研究、導入検討・・・【△一部実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県ふじのくにオープンデータカタログに町の保持する公共施設や地域年齢別人口等、コミュニティバス停留所等 13 件のデータを公開し、オープンデータの取組を実施した。 ・ゼンリンの住宅地図データ GIS（地理情報システム）を導入し、上記オープンデータの他、コミュニティバスやカーブミラーの位置図を活用した業務効率化を図った。 ・在宅型テレワーク試行制度の実施 <p><基本目標Ⅰ方策4取組（1）ワークライフバランスの向上 P.6 に記載></p>	
今後の取組方針	
<p>①小山町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の策定</p> <p>行革幹事会等で IoT、5G、オープンデータ、ドローン等技術の事例研究を行い、活用方針を含め将来的な町の取組について計画内に位置付ける。</p> <p>②地域情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域広帯域無線アクセスシステム（地域 BWA）を活用し、地域内の情報通信環境の充実を図る。 ・地域内光ファイバー網整備事業を検討する。 <p>③在宅型テレワーク制度の本格導入</p> <p><基本目標Ⅰ方策4取組（1）ワークライフバランスの向上 P.6 に記載></p>	
備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域 BWA 活用：通信事業者連携により、総務省認可のうえで、地域防災といった公共の福祉増進に寄与するサービスの提供（回線が混雑しにくい、災害時等に活用できる非商用電波）を受ける。 	

基本目標Ⅲ	公共施設マネジメントによる財政運営の強化
方策1	計画的な維持管理・運営
概要	
<p>将来の更新時期の集中を防ぎ、計画的な修繕を進め、施設の長寿命化等を実現していくために、最適な公共施設マネジメント（維持管理及び配置方針の決定、ライフサイクルコスト予算の最適化、施設情報の一元管理等）のもと、公共施設の最適化及び適正管理による財政負担の軽減や平準化を図る。</p>	
取組内容	
<p>（1）個別施設計画の策定</p> <p>①施設評価の実施・・・【△一部実施】</p> <p>②長寿命化等保全方針の決定・・・【△一部実施】</p> <p>小山町役場庁舎等管理計画を策定し、本庁舎や支所兼コミュニティ併用施設の耐震性等の現状及び今後の長寿命化等の実施方針など中長期的な取組について定めた。</p> <p>（2）公共施設等総合管理計画の見直し</p> <p>①個別施設計画に基づく経費見込みと対策効果の反映・・・【×未実施】</p> <p>②施設配置方針の決定・・・【×未実施】</p> <p>小山町公共施設等マネジメント委員会を新たに設置し、総合管理計画の見直しに向けて、個別管理計画内容や進捗確認、また公共施設等の事業計画におけるトータルコストの縮減及び平準化に関する全体調整等を担うこととした。</p>	
今後の取組方針	
<p>①庁舎等のあり方検討</p> <p>小山町役場庁舎等管理計画において、本庁について長寿命化を検討する施設でないと位置付けられたことから、建て替えもしくは移転の配置方針を含む庁舎等のあり方検討を行う。</p> <p>②公共施設等総合管理計画の見直し</p> <p>小山町公共施設等マネジメント委員会を運用し、個別施設計画（庁舎等行政施設・教育施設・町営住宅・その他インフラ長寿命化計画含む）に基づく経費見込みと対策効果を反映させ、総合管理計画を見直す。また、充当可能な財源見込みとの比較を通し、統廃合・再編計画や公有財産の活用を計画内に盛り込み、より具体的な維持管理・運営の方針（点検、診断、修繕、更新、耐震化、長寿命化等の実施方針）や施設配置の方針（現状継続・集約・貸付・転用等）を示すことで計画自体の実効性を高める。</p>	
備考	
<p>・ファシリティマネジメントの推進【県研究会部会あり】</p>	

基本目標Ⅲ	公共施設マネジメントによる財政運営の強化
方策2	民間活力の活用
概要	
<p>P F I（Private Finance Initiative：施設の建設、維持管理、運営等において、行政が直接実施するよりも効果的な行政サービスを提供できるものを、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う公共事業）や指定管理者制度、民間委託といったP P P（Public Private Partnership:公民連携）手法により、民間活力を活用し、コスト縮減や施設サービスの向上を図る。</p>	
取組状況	
<p>（1）P P Pによる施設最適化</p> <p>①公共施設等情報の一元管理システム導入による見える化・・・【×未実施】 総合管理計画の見直し時の検討事項とした。</p> <p>②P P P手法導入の優先的検討規程の策定・・・【×未実施】</p> <p>③包括管理委託の検討・・・【×未実施】</p> <p>④民間提案及び官民対話（サウンディング調査）の実施・・・【×未実施】</p> <p>⑤省エネ推進による維持コスト削減・・・【×未実施】 ②～⑤について、対象施設の選定に至らなかったため未実施。</p>	
次年度以降の取組方針	
<p>①公共施設等情報の一元管理システム導入検討 長期的かつ適宜の施設運営方針の検討・決定に有効な情報を把握・保持することを目的とし、公共施設の資産情報（固定資産台帳）、コスト情報（人件費や光熱水費等）、サービス基本情報（施設面積や利用人数等）、点検・診断・工事記録等を一元的に管理するシステムの導入を検討する。</p> <p>②地方行政サービス改革取組状況等調査（総務省）による民間活用分析 他市町比較を踏まえ、窓口業務や学校給食等の民間委託や指定管理者制度等の導入、庶務業務の集約化等について現状を整理し、職員配置ヒア等を通じて今後の対応方針について検討する。</p>	
備考	
<p>・公民連携・協働の推進【県研究会部会指定管理者制度ワーキンググループあり】</p>	